

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 さいたま市実行委員会告示第5号

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 救護所運営委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

令和8年5月25日

ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会

会長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ねんりんピック彩の国さいたま 2026 救護所運営委託業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区寿能町 2-405 大宮第二公園 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日から令和8年11月13日（金）まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「催物、映画、広告、その他の業務」、営業品目（大分類）「その他の業務」内の営業品目（小分類）「福祉医療介護等業務」で掲載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 令和3年以降に国、地方公共団体又はそれらが事務局を担う実行委員会等との間で、本件と種類及び規模をほぼ同じくする業務の契約実績を有し、契約書の写し又は履行を証明する書類の写し等を提示できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付

#### (1) 交付方法

さいたま市ホームページに掲載する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/002/003/020/05/p130608.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和8年6月5日（金）午後5時15分まで

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

告示の日から令和8年6月5日（金）まで

（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

#### (3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所2階

ねりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会事務局

（さいたま市福祉局長寿応援部ねりんピック推進室内）

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付方法

郵送

#### (2) 交付日時

令和8年6月12日（金）までに発送する。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

ア 郵送（一般書留又は簡易書留等）による提出とする。

イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 6(1)、(2)及び入札説明書の規定に反して提出された入札書は、無効とする。

(2) 入札書の到達期限及び送付先

ア 到達期限

令和8年6月22日(月)

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所2階  
福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年6月24日(水) 午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所 西会議棟 1階 第3会議室

(4) 開札への立会い

入札者又はその代理人は、事前に申請した場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 最低制限価格

設定しない。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 ねんりんピック彩の国さいたま実行委員会事務局  
(さいたま市福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室)  
電話 048(829)1452 FAX 048(829)1981

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 契約条項等は、ねんりんピック彩の国さいたま2026さいたま市実行委員会事務局（さいたま市福祉局長寿応援部ねんりんピック推進室）及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。